



## 「全県学力調査」報告書の活用を

県教育庁義務教育課長 加藤 誠 雄

児童生徒の学力実態を明らかにし、「分かる授業」づくりを進めるため、県教育委員会では、平成19年1月に2回目の全県学力調査を行いました。あわせて児童の意識調査も実施し、その結果を3月に集計結果（速報）として、そして7月に報告書としてまとめ、各学校に配付したところであります。

前回調査と比較して望ましい変容が見られた調査結果については、意識調査で「学校が好き」「授業がよく分かる」と答えた児童の割合が前回よりもそれぞれ1.3ポイント、4.5ポイント増えたことなどが挙げられます。これは各学校において「小テストの実施と個別指導」「学力データの公表と中学校区での連携した研修の実施」「長期休業中の学習教室等の開催」などの取組を前年度にも増して積極的に実施していただいたことが、着実な成果となって表れてきたものと受け止めております。

しかしながら、「テレビの視聴時間とテレビゲームの時間が長い」という問題点も指摘されています。平日に1日3時間以上テレビを見ている児童の割合が高学年（6年生で44.1%）ほど高く、また、平日に1日1時間以上テレビゲームをしている児童の割合が41.2%（4～6年生の平均）にも達していることです。このような意識調査の分析結果から、学校として取り組むべき課題が二つ挙げられます。

一つ目は、児童を取り巻く学習環境と学ぶ意欲との関連を自覚して授業改善に取り組む必要があるということです。例えば、「発言や考えが大切にされる学級」、「話し合いができる学級」は、「先生や友達の話をしっかり聞き、集中して取り組むことができる」、「自分の意見を進んで発表することができる」という学習態度を形成する重要な要素となっています。また、「教室が整理されている」、「読み書きのとき静か」という学級の雰囲気、児童一人一人の向上心やねばり強さなど学習意欲の向上にもつながっています。

二つ目は、児童の発達段階を考慮しつつ家庭学習の習慣化を図る必要があるということです。特に小学校においては、児童任せの家庭学習に陥ることなく、教師が児童の実態に応じて課題を与え、点検し、評価するなど適切な指導を行うことで、家庭での学習習慣を確実に形成していくことが大切です。児童に計画的に課題を与えることは、学力向上に役立つことはもとより、児童の好ましい学習習慣を形成することに結び付き、さらには自信や向上心、ねばり強さなどの心構えを育てていくこととなります。これが中学校において予習・復習を自主的に行う姿につながっていきます。

このようなことは、今までも経験的に言われていたことですが、調査結果の分析を通して改めてデータで示されています。この報告書を有効に活用し、各学校の課題解決に取り組んでいただくようお願いします。